

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (年月日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
タジキスタン	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とタジキスタン共和国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	259,000千円 2029.12.31まで	2021.9.2 ドクシャ ンベで (同日)	日本側 宮下孝之在タジキスタン大使 タジキスタン側 シロジツ デザイン・ムフリッ デザイン 外務大臣	2021.10.4 312号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。